

平成28年4月12日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電気ストーブ（オイルヒーター）に関する事故（リコール対象製品）について  
（詳細は次頁以降参照）

1. ガス機器・石油機器に関する事故  
該当案件無し
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因が疑われる事故 1件  
（うち電気ストーブ（オイルヒーター）1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因か否かが特定できていない事故 5件  
（うち電気式浴室換気乾燥暖房機1件、配線器具1件、  
電気衣類乾燥機1件、収納家具（ハンガーラック）1件、  
脚立（はしご兼用、アルミニウム合金製）1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議（※）  
において、審議を予定している案件  
該当案件無し

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

## 6. 特記事項

日本フィリップス株式会社(現 株式会社フィリップスエレクトロニクスジャパン)が輸入した電気ストーブ(オイルヒーター)について(管理番号A201600017)

### ①事故事象について

日本フィリップス株式会社(現 株式会社フィリップスエレクトロニクスジャパン)が輸入した電気ストーブ(オイルヒーター)を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

### ②当該製品のリコール(無償点検・改修)について

同社は、当該製品を含む対象製品(下記③)について、生産初期段階での電気回路接続部のカシメ不足により接触不良が生じ、まれに異常発熱し、発煙・出火に至る可能性があることが判明したことから、事故の再発防止を図るため、2001年(平成13年)10月16日にウェブサイトへの情報掲載を行うとともに、新聞社告を行い、以降、複数回の新聞社告を行うことにより使用者に周知するなど、対象製品について無償点検・改修(電源配線ユニットの取替え等)を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故(管理番号A201600017)が上記の事象によるものかどうかは現時点では不明です。

### ③対象製品：機種・型式、対象製造期間、対象台数

機種・型式	対象製造期間	対象台数
HD3477	1998年8月～1999年12月	25,052
HD3478	1998年8月～1999年12月	9,976
HD3479	1998年8月～1999年12月	4,037
合 計		39,065

2001年(平成13年)10月16日からリコール(無償点検・改修)を実施  
改修率：38.4%(2016年3月31日時点)

### <リコール対象製品での事故件数>

当該事故(管理番号A201600017)発生以前の、同社が輸入した当該製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故(調査中のものであってリコール対象の内容かどうか不明なものを含む。)の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

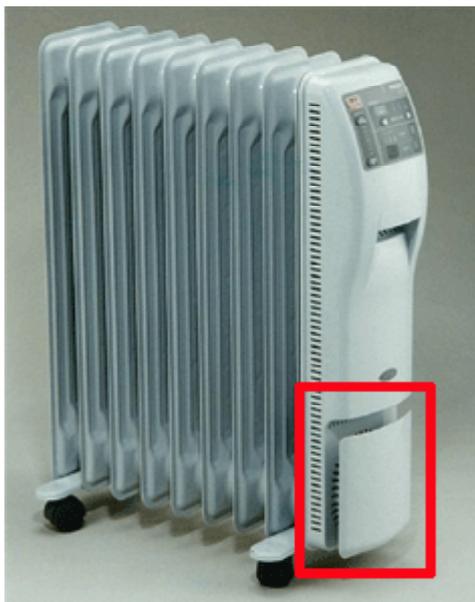
年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2015年度	1	火災	2012年度	0	—
2014年度	0	—	2011年度	0	—
2013年度	1	火災	2010年度	1	火災

<対象製品の外観（写真はHD3477）>



<対象製品の確認方法>

本体正面下の電源コード巻きつけ部分に貼付されているステッカーの左上隅又は右下隅に製品型番が表示されています。



④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検・改修を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社フィリップスエレクトロニクスジャパン

フィリップスリコールセンター

電話番号：0120-666-105 ※フリーダイヤル（無料）

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・夏期休暇・年末年始を除く。）

ウェブサイト：<http://www.philips.co.jp/c-w/support-contact-page/recall-homepage/oil-heater-safety-use.html>

(本発表資料の問合せ先) 消費者庁消費者安全課  
(製品事故情報担当) 担 当 : 木原、平野、清重  
電 話 : 03-3507-9204 (直通)  
F A X : 03-3507-9290

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室  
担 当 : 下出、高橋  
電 話 : 03-3501-1707 (直通)  
F A X : 03-3501-2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

該当案件無し

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600017	平成28年3月28日	平成28年4月8日	電気ストーブ(オイルヒーター)	HD3477	日本フィリップス株式会社(現、株式会社フィリップスエレクトロニクスジャパン) (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	愛媛県	平成13年10月16日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率:38.4%

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600014	平成28年3月27日	平成28年4月7日	電気式浴室換気乾燥暖房機	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の施工状況を含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
A201600015	平成28年3月7日	平成28年4月7日	配線器具	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	島根県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年4月4日
A201600016	平成28年3月21日	平成28年4月7日	電気衣類乾燥機	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	滋賀県	平成28年4月7日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201600018	平成28年3月13日	平成28年4月8日	収納家具(ハンガーラック)	重傷1名	当該製品を組み立てていたところ、当該製品のフレームが倒れ、腰部を負傷した。当該製品の組み立て状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A201600019	平成27年10月29日	平成28年4月8日	脚立(はしご兼用、アルミニウム合金製)	重傷1名	当該製品を脚立として使用中、転落し、負傷した。当該製品の脚部が破損しており、事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	鳥取県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年4月5日

### 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し